

令和5年度第2回 新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会

- 1 開催日時 令和5年12月21日(木) 15:00～
- 2 開催場所 新居浜市役所5階 大会議室
- 3 出席者
委員：山内会長、青井委員、明石委員、伊藤委員、金子委員、佐々木委員、曾我部委員、高橋委員、千葉委員、中川委員、橋本委員(11名)
事務局：古川福祉部長
介護福祉課：宇野課長、村尾主幹、峯副課長、岩崎主任、大隅主事
地域包括支援センター：阿部所長、岡部副所長、矢野副所長

傍聴者：無し

- 4 協議事項 (1)新居浜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について
(2)その他

5 議事録

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 定刻となりましたので、山内会長、よろしくお願いいたします。 |
| 会長 | みなさん、こんにちは。 これより、令和5年度第2回新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会を開催いたします。委員各位におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。 それでは、本日の委員の出席状況を事務局から報告してください。 |
| 事務局 | 委員の出席状況をご報告いたします。本日の会議は、委員数15名に対し、出席委員11名で、新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。 |
| 会長 | それでは、ただいまから議事に入りますが、委員の皆様の忌憚のない活発なご意見をお願いいたします。 まず、議題の(1)であります「新居浜市高齢者福祉計画・介護保険事業 |

| | |
|-----|--|
| | <p>計画（案）」について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>【新居浜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について説明】</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から「新居浜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」について、説明がありましたが、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>計画（案）について、前向きな計画として書かれていると思いますが、実際にどういう体制で進められるのか、進捗管理はどうされるのか、ちゃんと計画は進行されるのか、どのように進められるのか疑問がございます。</p> <p>もう一点、保険料について、第8期間の給付費用が計画より低かったと書かれています。国も考え方を示していると思いますが、保険料の考え方としてどうされるのか教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>一点目、計画の政策等の展開をどのように進めていくかについて、担当課が包括支援センターや介護福祉課でありますので、各担当で進捗管理を行い、計画は3年間ありますが、その中で、委員の皆様には毎年1回から2回、進捗状況を説明させていただきながら、ご意見をお聞きして進めていきたいと思っております。</p> <p>二点目、保険料についてですが、国の方針がこの年末に提示される予定となっており、正確な数字がお出しできない状況ですが、国の方針が発表されましたら、そちらを基に検討します。保険料の段階について、これまで国の標準は9段階でしたが、新居浜市では第8期計画では11段階で設定しておりました。今回、国が13段階で案を出しておりますので、新居浜市も国の標準に合わせた形で保険料段階の設定をさせていただけたらと考えております。金額等につきましては、介護報酬等が上がるという情報もありますので、現状の数字でいけるのか分からない状況にあります。年が明け、国の方針が固まりましたら、委員さんには第3回の計画推進協議会でご提示ができるかと考えております。</p> |
| 委員 | <p>介護の現場の声として聞いていただけたらと思いますが、現場としては介護職員が非常にいない状況です。当法人では外国人の職員はいないのですが、他の法人では色々トラブルが出ているとお聞きしています。急にいなくなってしまう、言葉や宗教が違う、外国人の職員をご利用者が嫌がって事業所を変更してしまうということが実際起こっています。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ヘルパー事業も人材不足で、おむつ交換や排せつ介助に回っていただきたいが、ヘルパーさんがいないから断っている状況です。</p> <p>当法人でも後進を育てるということで介護教室も定期的を開催しておりますが、実際就職してくれる人がいません。就業する若年者が非常に減っているので仕方がないのだと思うのですが、我々としてお願いしたいことは、県の事業で介護ロボットやICTの補助があったのですが、介護ロボット等について、新居浜市でも補助金を出していただくということはありますか。</p> <p>介護ロボット等、県が補助事業を行っていることは把握しているのですが、現時点では新居浜市の財政状況も厳しい中で、今後どのように介護職の人材不足について市として対応できるか検討を行っています。</p> <p>まず、財政的な補助というところでは現状として難しいところがあります。その中で、財政的な補助以外のものについて、ヘルパーさんの就職の促進のため、市政だよりやホームページでの広報や研修の促進等、そういうところからまず取り組んでいきたいと考えております。</p> |
| 会長 | <p>介護職員が不足しているのは深刻な問題だと思いますが、介護ロボット等の実際の有用性についてはいかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>我々の事業所ではまだ導入しておりませんが、導入済の事業所によるとパラマウントベッドの眠りスキャンは非常に実用性があると聞いています。</p> <p>我々の事業所では、看取りをして最後、終末期を迎えるところまで実施していますが、その際に、心拍数が測れる、ご利用者がベッドから離れた時の状況が見えるということで、非常に介護職員の負担軽減になると聞いています。実際に導入するとなるといくらぐらいになるか見てみましたが、約1千万円かかります。県に補助金の申請を行うと以前は3/4を県が負担するというので、事業所で1千万円の1/4負担してでも導入するか検討し、今回は断念した状況ですが、非常に実用性があると聞いています。</p> |
| 会長 | <p>介護報酬について、次年度から1.59%引き上げる話もありますので、人材不足解消につながっていけばと思います。</p> <p>他にご意見・ご質問等ございませんか。</p> |
| 委員 | <p>認知症高齢者の権利擁護について、成年後見制度の利用も増えていくということで、受け皿となる成年後見人が不足している状況があると思いますが、成年後見人の育成等についてどのようにお考えでしょうか。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>認知症によって成年後見人を必要とされる方は、制度の周知度も低く、以前は少なかったのですが、ここ数年、新居浜市においても市長申立でも成年後見人をつける方の件数が伸びてきております。現在は市内にあります法人や個人で資格をお持ちの弁護士、司法書士、社会福祉士等に成年後見人になっていただいています。後見人の育成となりますと、市民後見人についてですが、市の委託等を通じて、講座や広報・啓発を行っていますが、現状では後見人の育成には中々辿り着いていないと認識しております。今後も、講座等の機会を捉えて市民に後見人や後見制度の周知・啓発を続けていき、将来的には受け皿となります後見人が確保できるよう進めていきたいと考えております</p> |
| 委員 | <p>認知症について、本人が認知症であることを認めない、ご家族の方も世間体等の事情から認めにくい場合や、本人のご意向もあってサービス利用に繋がりにくい事実があります。地域で心配して様々な関わりを持っている方が多いと思いますが、そういうことについて、踏み込んだ対応が今後何かできますでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>認知症初期集中支援チームで動いていますが、中々医療や介護に繋がらないケースが多いのは事実です。まずは認知症サポーター養成講座等を通して、認知症への理解を深め、正しい知識を持っていただくことが必要ではないかと考えておりますので、啓発等も含めて取り組んでいきたいと思っております。</p> |
| 委員 | <p>新居浜市の福祉行政の中で、高齢者に対する支援については、介護福祉課や、地域包括支援センター、地域福祉課がありますが、今回の事業計画についてはそれぞれどのような連携をされて、これからどのように進めていくのか教えていただけますでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>高齢者福祉計画と介護保険事業計画ということで、直接担当するのは介護福祉課及び地域包括支援センターになります。ただ、一つ一つのケースで関わっていく中で、例えば権利擁護や虐待のケースでは、子育て支援課等も含めたそこに関係する全ての部署になっていきます。福祉部以外でも、消費生活センターや男女共同参画担当課、教育委員会、また、外部の関係機関である保健所や警察署など関わってきます。市の方針としては、高齢者の事だから高齢者の担当課だけでそのケースに対応するのではなく、検討する中で必要な部署が必ず関わってくることを核にして携わっていきます。</p> |
| 委員 | <p>独居高齢者については様々な対策を聞きますが、高齢者のみの夫婦等、老</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>事務局</p> | <p>介護も問題になってきていると思いますが、高齢者のみの夫婦について、今後どういうふうに暮らしを豊かに保っていけるか、どのように考えられ、そして支援をされるのかお聞かせください。</p> <p>独居高齢者にせよ、高齢者夫婦世帯にせよ、それぞれの方の現在の健康状態や生活力で介護の必要性は変わってくると思います。どのように支援やアプローチしていくかにつきましても、個々の世帯ごと、ご夫婦ごとのケース対応になってくると思います。高齢者夫婦世帯で言いますと、どちらかが、何か生活に支障が生じてきた、もしくはどちらも支障が生じてきたケースに対して、担当課がいかにタッチするかが大事になりますので、地域のネットワークや民生委員さんの存在が重要になります。市民の方からの連絡や民生委員さんと情報共有する中で、市が対応ケースだとなったとき、地域包括支援センターが窓口の中心となって、利用できる制度をどれだけ有効に示していけるかだと思います。その中で、今、もう一度見直さないといけないと思っていることは、市が関わるスピード感です。コロナ禍以降、市が関わるスピードが大変落ちていると感じております。ご連絡いただいて、協議の場を持つ、足を運ぶ、実際の対応についてご説明する、それを調整したうえでサービスに繋げていく、その一つ一つ全てにおいて、コロナ禍前に比べて時間がかかっています。福祉部内でも協議しているのは、コロナ禍前に戻らないといけない、そしてそこからコロナ禍前より良くなるにはどうするかというところですが、まずは早くコロナ禍前に戻ろうとしているところでございます。</p> <p>資料（介護保険事業計画（案））にも世帯構成が掲載されていますが、高齢者の施策でいうと、かなり大きなウエイトを占めますのでしっかり取り組んでいきたいと思っております。</p> |
| <p>委員</p> | <p>元気なお年寄りについての対策ということで、老人クラブについてですが、老人クラブのお世話をされる方の高齢化によりクラブが無くなってきている状況ですが、老人クラブとの連携とういことでいきますと、何か手立てを考えていらっしゃいますか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>老人クラブについては、ご指摘の通り、お世話をされる方の高齢化によりクラブの存続が難しいため、やむなく脱退されるクラブも出てきております。結果として、市内全体の減少がここ数年続いております。しかしながら、老人クラブの活動は、新居浜市内の高齢者の模範や生き生きと生活する高齢者のシンボリックな存在でありますから、具体的な方針は立てられておりませんが、老人クラブの事務局と話をしながら、市としては今後も引き続き老人ク</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員</p> | <p>ラブの活動に後押しをできたらと思っております。</p> <p>資料（介護保険事業計画（案））6ページからの国の基本指針のうち、7ページの「2. 地域包括ケアシステムの進化・推進に向けた取組」に「②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備する」とありますが、新居浜市ではどのようにご対応を考えていらっしゃいますか。</p> <p>また「3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上」の中の「記載の充実を検討する事項」の「文書負担軽減に向けた具体的な取組」と「介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進」についてどのようなことを考えていらっしゃいますか。</p> <p>ここ何年かでケアマネジャーの業務負担がかなり増えております。それも担当の利用者さんの対応ではなく、新居浜市とのやり取りや、主治医の意見書をいただく時の問診票の作成、マイナンバーカードの取扱いといった業務にかなりの時間をかけています。酷いときは一日掛かりでそういった業務に当たっており、ケアマネジャーは何をしているのだろうという現状です。ケアマネジャーも高齢化し、次の担い手がない状況です。</p> <p>市外の話を見ると、認定調査は別のところで行っていたり、データ連携システムを行政が主導して市全体でデータ連携をしていて業務が円滑に回っていたりと、新居浜市でケアマネジャーをしたくないという方もいらっしゃる、新居浜市在住のケアマネジャーの資格を持っている方が市外で働いているということも聞いています。</p> <p>ぜひ新居浜市で今後、ケアマネジャーの人材確保やケアマネジャーを続けてもらう人が増えたらいいなと思っております。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>「デジタル技術を活用した医療・介護情報基盤の整備」について、全国的にも取り組まれていることは把握しておりますが、具体的な導入に向けての取組は行っておりませんので、今後は、医療連携推進協議会やケアマネジャーさんのご意見をいただきながら、国の動向も見ながら、考えていきたいと思っております。</p> <p>「文書負担軽減に向けた具体的な取組」について、令和7年度までに介護保険システムが国の標準仕様に移行する中で、様式についても来年度以降、国の統一した様式に順次対応していかなければならないので、具体的に情報が入りましたらお伝えできたらと思っております。</p> <p>「介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進」についてですが、今年の11月審査分から認定更新申請に係る有効期限について、前回と同じ介護度の場合、国に合わせて48か月に延ばしております。これ</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>からも引き続き、審査会の簡素化や効率化を進めたいと考えております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>マイナンバーカード利用について、具体的にどのような手間が発生していますか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>ケアマネジャーがマイナンバーカードを取り扱えるように市から委託を受けるよう言われており、介護認定の申請等、各種申請の際に、マイナンバーカードのコピーの添付をするように言われておりまして、利用者宅に伺いコピーをお借りする、もしくはマイナンバーカードを預かりますという契約書を交わしまして施設の金庫に管理し、使用する度に台帳に記入しています。コピーを渡したくないという方には毎回お借りしに行っています。コピーが添付されていない場合は、市が申請を受け付けてくれないかもしれないため、コピーを取りに行っています。この対応は新居浜市だけです。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>マイナンバーカードの取扱いについてお気遣いいただきありがとうございます。また、事務が煩雑になり申し訳ございません。マイナンバー導入の際に、国から様々な条件を付けられています。マイナンバーの取扱いルールが新居浜市は他市より厳しいという評価はできようかと思いますが、新居浜市のルールが国の示した制度通りであって、国の監査が入ったとしてもケアマネジャーさんを守る体制にあります。新居浜市が決めたのではなく、ケアマネジャーさんの協議会から解釈を含めて方法を編み出してほしいと話があり、市とケアマネジャーさんの協議会で相談しております。その中で、利用者さんが拒否された場合は代行業務ができないこと、新居浜市の取扱いは提示していますが強制する立場にないので、事業所単位で取扱いについて決めていただくことを導入の際に確認しております。また、マイナンバー制度が導入されて7年が経過していますが、この間国はマイナンバーの普及に重きを置いていましたので、実際の運用に対して制度通り管理されているか確認する行動は取られていないため、煩雑なルールについてご不満も出てきようかと思いますが、住基カードについては数年後に国から取扱いについて監査があり、取扱いができていない場合は市が指導され、市から事業所に指導したという前例がありますので、マイナンバーの運用についても今後監査があるかもしれません。</p> <p>また、健康保険証とマイナンバーを一体化する話もありますので、これが進むことによって、今後第三者がマイナンバーカードを管理することが増え、マイナンバー導入時より実態が変わってくる可能性があります。そうしたことから、各事業所さんの工夫や、国の方向性を見極めながら、制度導入から7年が経ちましたので、新居浜市としても取扱いを見直すことが今後出て</p> |

| | |
|-----|---|
| | くるかと思えます。 |
| 委員 | 健康保険証や通帳と紐づけが始まったので、私たちとしても取扱いが怖くなってきているのは確かです。部会でもその話題は出るので、またご検討をお願いします。 |
| 委員 | ヘルパーが大変不足しており、また、ヘルパーの高齢化もあり、施設では外国人を雇用されていますが、在宅のヘルパーに関しても、今後外国人の雇用は認められるようになるのでしょうか。 |
| 事務局 | 国からは通知等はありませんので、市にも情報は入ってきておりません。国から通知等発出されましたら、お示ししていきたいと思っております。 |
| 委員 | ヘルパー不足について大変困っており、どこの事業所でも人が集まらないと訪問介護事業所連絡協議会でも話が出ております。ヘルパー不足について今後新居浜市で対策があれば教えてください。 また、認知症の高齢の方で行方不明になり、未だに見つかっていない方もいらっしゃいます。早期に発見するシステムの構築はされていますが、実態はどのようになっていますか。 |
| 事務局 | ヘルパー人材不足について、先ほどのご質問の回答と重なるところがありますが、市としては現場の実情が分かっていないこともありますので、現場のご意見を聴きながら、例えば市政だよりで定期的特集を組み、広く市民の方に広報を行えるよう現在検討しております。まずは2月号か3月号で初回の記事を掲載しまして、そこから来年度に向けて定期的で紹介させていただけたらと思っておりますので、ご相談に乗っていただき、連携して紹介記事を掲載できたらと思っております。 認知症高齢者の行方不明早期発見について、まず一番重要なのは警察への早期通報になります。新居浜市としては、現在のシステムとして、認知症高齢者見守りネットワークにより、事前に認知症の方のご登録があれば警察から情報提供があり、市内の銀行や郵便局、介護事業所などの協力機関が174か所ございますので、協力機関に一斉に情報を流しまして、発見に協力していただくネットワークが構築されておりますので、今後も発展させ、行方不明者の早期発見に繋げていきたいと考えております。 |
| 委員 | ありがとうございます。中々それでも見つからない状態で、警察犬が出た話もありましたが、現在も行方不明の方がいらっしゃいます。今後こういう |

| | |
|------------|---|
| <p>事務局</p> | <p>ことがないようにしていただけたらと思います。</p> <p>先ほどからお話をいただいております施設職員やヘルパーさんの人材確保について、国の基本指針等の中で、介護報酬の改定以外では、長期的な方向性として介護ロボットや ICT 導入による事務の軽減を含めて、それが経営改善に繋がり、さらに職員の処遇改善や賃金の改善に繋がっていくように方向性が示されています。</p> <p>8 期までは介護ロボットや ICT に対して補助があり、今後 9 期に向けて、県又は国で事業化があると思います。残念ながら新居浜市の独自財源で事業所に補助を行う状況にはないのですが、今後、国や県から補助メニューが提示されたとき、各事業所が何故補助メニューを導入できないのか検討する、導入をお勧めする、費用対効果を確認するなど、事業所さんと導入に向けて話し合いをしに行きたいと、1 2 月議会で質問があり、相談をしましたのでご紹介します。</p> <p>ヘルパー不足問題についても訪問介護事業所連絡協議会からご相談をいただき、議論を進めるところでコロナ禍となり、進んでいませんでしたが、この春でコロナが 5 類に移り、介護福祉課と地域包括支援センターで今年度中に取り組みでいきたいと相談し、先ほどお伝えしましたように市政だよりに掲載する準備を進めております。広く市民にヘルパー業務の魅力を発信できるのは市役所であろうということで、体系的な PR をしていきたいと思ます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>それでは、事務局より示された「新居浜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」につきましては、各委員さんよりいただいたご意見を踏まえ、事務局でこの素案を検討していただくということで、本協議会の意見を取りまとめたいと思ます。</p> <p>なお、本協議会の意見を踏まえての検討結果につきましては、私の判断だけでは難しいと思われる場合のみ、委員の皆さんに改めて集まっただいて、再度協議していただくということにしまして、会長の私に一任していただければと思ますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本協議会の意見を踏まえての検討結果につきましては、私に一任していただくということで、ご了解のほどよろしくお願いたします。</p> <p>最後に「その他」として、事務局から何か報告等がありましたらお願し</p> |

| | |
|---------------|--|
| 事務局 会長 | ます。 【今後の日程について報告】 それでは、予定しておりました議題はすべて終了いたしました。 熱心にご協議いただきましてありがとうございました。 これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。 |
|---------------|--|